



後期実施計画(案) 変更点整理表<事業内容等>

後期実施計画(案) ※新					後期実施計画(素案) ※旧					備考
No.	事業番号	事業名	事業内容	担当課等	No.	事業番号	事業名	事業内容	担当課等	
5	1-2-④	遊休・荒廃農地対策事業	農業の担い手不足により増加している遊休・荒廃農地の解消と農地の保全のため、新規就農者や販売を視野に入れた本格的な農業に取り組む「かながわ農業サポーター」など、新たな担い手の受け入れを積極的に行う。	農業委員会事務局	5	1-2-④	遊休・荒廃農地対策事業	農業の担い手不足により、遊休・荒廃農地が増加していることから、新規就農者や、市民農園規模以上に本格的な農業に取り組む「かながわ農業サポーター」など、新たな担い手の受け入れを積極的に行い、遊休・荒廃農地の解消と農地の保全に努める。 また、有害鳥獣の被害に合いにくく、一般の果樹より手もかからないと言われているオリーブの普及栽培を進める	農業委員会事務局	
9	1-3-②	下水道の普及促進	下水道への接続奨励及び未接続者への接続を図るため、下水道排水設備設置に係る水洗化改造等奨励金支給又は水洗化融資あっせん利子補給を実施するとともに、下水道や汚水処理に関する情報発信による啓発に努める。	下水道課	9	1-3-②	下水道の普及促進	下水道排水設備設置に係る水洗化改造等奨励金支給又は水洗化融資あっせん利子補給を実施して、下水道の早期接続を奨励すると共に、未接続者への接続勧奨を行う。	下水道課	
13	1-3-⑥	葛川の再生に向けた広域的対策	葛川サミット構成町の連携により、広域的に葛川の再生を図るため、定期的な情報・意見の交換のほか、葛川の清流復活や葛川を活用したまちづくりに関する調査研究・事業提案などを行う。	企画政策課	13	1-3-⑥	葛川の再生に向けた広域的対策	構成町による葛川サミットの運営と、定期的な情報・意見の交換、葛川の清流復活に関する調査研究と事業の提案、葛川を活用したまちづくりに関する調査研究と事業の提案などを行う。	企画政策課	
14	1-3-⑦	水資源に関する学校での教育	水資源への意識付けのため、水資源についての教育をダムの見学(遠足)で行う。	教育総務課						

後期実施計画(案) ※新					後期実施計画(素案) ※旧					備考
No.	事業番号	事業名	事業内容	担当課等	No.	事業番号	事業名	事業内容	担当課等	
	廃止	廃止	廃止	廃止	14	1-3-⑦	葛川改修計画(県)	河川管理者の県に対して、多自然型護岸整備を実施するよう要望し、実現を期する。	都市整備課	✕
15	1-4-①	海岸保全対策事業	海岸の保全を図るため、漁港区域内外において養浜工事を実施する。	産業振興課 都市整備課	19	1-4-⑤	海岸保全対策事業	漁港区域内外における海岸保全対策のため養浜工事を実施し海岸保全に努める。	産業振興課 都市整備課	
16	1-4-②	海岸清掃(かながわ海岸美化財団)の実施	海岸の保全を図るため、公益財団法人かながわ海岸美化財団の活動と連携し、海岸清掃によりごみを回収する。	生活環境課	35	2-4-②	海岸清掃(かながわ海岸美化財団)	「相模湾を次代に引き継ぐ新しい海岸美化のしくみを構築する」目的で設立された公益財団法人かながわ海岸美化財団の協力を得て海岸美化を推進する。	生活環境課	◇
17	1-4-③	釣り客、地引網等のごみの持帰りのマナー向上	海岸の保全を図るため、漁港区域の管理において、海岸利用客へ啓発看板を設置するとともに、誘発防止のため海岸来場者数が増加する時期の産業振興課職員による海岸清掃を行う。	産業振興課	18	1-4-④	釣り客、地引網のごみ処理、ゴミ持ち帰りのマナー向上の徹底	漁港区域の管理において、海岸利用客へ啓発看板を設置し、美化意識の高揚を図る。	産業振興課	

後期実施計画(案) ※新					後期実施計画(素案) ※旧					備考
No.	事業番号	事業名	事業内容	担当課等	No.	事業番号	事業名	事業内容	担当課等	
18	1-4-④	湘南海岸530推進キャンペーンの実施	美化意識の高揚により、海岸の保全の気運を高めるため、町民、ボランティア団体、各地区等の協力を得て、にのみや海岸の一斉清掃を行う。	生活環境課	15	1-4-①	海岸ごみゼロ推進キャンペーン	町民、ボランティア団体、各地区等の協力を得て、にのみや海岸の一斉清掃を行い、海岸の保全活動を行う。	生活環境課	
19	1-4-⑤	松の保全事業	松を保全することにより、海岸の景観を保全するため、松くい虫被害予防のための薬剤を注入し、被害木を伐倒する。	産業振興課	16	1-4-②	松の保全事業	松くい虫被害予防のための薬剤の注入、被害木の伐倒を行い、松を保全することにより、災害の抑制につなげる。	産業振興課	
20	1-4-⑥	梅沢海岸観光事業	海岸の魅力を向上するため、観光トイレの維持管理を行うとともに、地引網などを通じて町内外問わず多くの人に梅沢海岸の良さを知ってもらえるようPRを行う。	産業振興課	17	1-4-③	梅沢海岸観光事業	朝市や地引網などを通じて町内外問わず多くの人に二宮海岸の良さを知ってもらう。	産業振興課	
23	2-1-①	ごみ減量化推進事業	ごみの発生を抑制するため、環境活動団体等との連携・協力によるイベントやさまざまな広報媒体を通じて、リデュース(将来ごみとなるようなものを無駄に買わないこと)に関する普及啓発を行う。	生活環境課	22	2-1-①	ごみ減量化推進事業	広報等を通じて将来ごみとなるようなものを無駄に買わないこと(発生抑制:Reduce)の啓発を行う。	生活環境課	

後期実施計画(案) ※新					後期実施計画(素案) ※旧					備考
No.	事業番号	事業名	事業内容	担当課等	No.	事業番号	事業名	事業内容	担当課等	
24	2-1-②	マイバック・マイボトル等の利用促進	ごみの発生を抑制するため、イベントやさまざまな広報媒体を通じて、マイバック・マイボトルの利用促進や二宮町商店連合協同組合と連携・協力によるレジ袋の削減に関する普及啓発を行う。	生活環境課	24	2-1-③	マイバック・マイボトル等の啓発	県・事業者等と連携し、広報等で啓発を行う。	生活環境課	
25	2-1-③	水分もうひとしぼり運動の推進	ごみの排出を抑制するため、イベントやさまざまな広報媒体を通じて、生ごみの水分もうひとしぼりの実施に関する普及啓発を行うことで、可燃ごみに含まれる水分量を減らす。	生活環境課	23	2-1-②	水分もうひとしぼり運動	ごみを減量化するにあたり、生ごみの水分量を減らすため、広報等により、水分もうひとしぼりの啓発をする。	生活環境課	
26	2-1-④	食べ残しゼロ運動の推進	ごみの排出を抑制するため、イベントやさまざまな広報媒体を通じて、3010運動(宴会時の食べ切り)等の実施に関する普及啓発を行う。	生活環境課	37	2-5-②	食べ残しゼロ運動の推進	ごみの減量化のため、食べ物を残さないような啓発を行う。	生活環境課	
27	2-1-⑤	ごみ減量化推進協議会による減量化の推進	さらなるごみの減量化方策を研究するため、ごみ減量化推進協議会を開催する。	生活環境課	25	2-1-④	ごみ減量化推進協議会による推進	ごみの減量化(3Rの推進)方法等を研究し、町民に啓発する。	生活環境課	

後期実施計画(案) ※新					後期実施計画(素案) ※旧					備考
No.	事業番号	事業名	事業内容	担当課等	No.	事業番号	事業名	事業内容	担当課等	
28	2-2-①	リユースショップの利用促進	リユースを促進するため、イベントやさまざまな広報媒体を通じて、リユースショップの利用や中古品の再利用に関する普及啓発を行う。	生活環境課						
29	2-2-②	グリーン購入の推進	リユースやリサイクルを促進するため、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、環境への負荷の少ない環境物品の調達を推進する。	生活環境課	29	2-2-④	グリーン購入の推進	「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、環境への負荷の少ない環境物品の調達を推進する。	生活環境課	
30	2-2-③	生ごみ処理機の導入促進	リサイクルを促進するため、イベントやさまざまな広報媒体を通じて、生ごみ処理機による堆肥の再生利用に関する普及啓発を行うとともに、生ごみ処理機購入費用の一部補助による導入促進を図る。	生活環境課	27	2-2-②	生ごみ処理機の導入促進	生ごみリサイクルを啓発するとともに、生ごみ処理機購入者に、購入費用の一部を補助し、廃棄物の減量化・資源化を推進する。	生活環境課	
35	2-3-⑤	ごみの処理・処分に関する学校での教育	ごみの適正な処理・処分への意識付けのため、ごみの出し方や処理についての教育を学校で行う。	教育総務課						

後期実施計画(案) ※新					後期実施計画(素案) ※旧					備考
No.	事業番号	事業名	事業内容	担当課等	No.	事業番号	事業名	事業内容	担当課等	
37	2-4-②	ごみのポイ捨て防止事業	ごみのポイ捨てを防止するため、イベント等を通じて、タバコのポイ捨て禁止等に関する普及啓発を行う。	生活環境課						
39	2-5-②	地元産品の循環型活用の促進	地産地消を促進するため、地元産品を消費して出た生ごみの堆肥化と、その堆肥の家庭菜園やふれあい農園等での活用を推進する。	生活環境課	38	2-5-③	地元産品の循環型活用の促進	地元産品を消費して出た生ごみの堆肥化とその堆肥の家庭菜園やふれあい農園等での活用を推進する。	生活環境課	
40	3-1(2)-①	地球温暖化対策実行計画の策定	温室効果ガスの排出抑制を推進するため、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの促進、廃棄物等の発生抑制等について計画的な施策を検討する。	生活環境課	39	3-1(2)-①	地球温暖化対策実行計画の策定	温室効果ガスの排出抑制を推進するため、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの促進、廃棄物等の発生抑制等について計画的な施策を検討する。	生活環境課	
44	3-1(2)-⑤	歩行者や自転車が安全に楽しく利用できるシステムづくり(ベンチ、バリアフリーの推進)	道路交通環境の改善推進及び歩行者の安全確保による交通環境整備により環境への負荷を軽減するため、道路を拡幅するとともに、バリアフリー化を推進する。	都市整備課	44	3-1(2)-⑤	歩行者や自転車が安全に楽しく利用できるシステムづくり(ベンチ、バリアフリーの推進)	道路交通環境改善の推進及び歩行者の安全確保を目的に道路拡幅を実施する。また、高齢者、障がい者等の誰もが安全・安心にのり区別なく通行ができるようバリアフリー化を推進する。	都市整備課	

後期実施計画(案) ※新					後期実施計画(素案) ※旧					備考
No.	事業番号	事業名	事業内容	担当課等	No.	事業番号	事業名	事業内容	担当課等	
48	3-1(2)-⑨	地球温暖化防止に関する学校での教育	地球温暖化防止への意識付けのため、温暖化対策についての教育を学校と連携して行う。	生活環境課	41	3-1(2)-新	温暖化対策の意識付け	環境教育により温暖化対策に対する意識付けを図る。	生活環境課	
52	3-3-④	花いっぱい運動の推進	町内の緑化及び住民の緑化意識の高揚を図るため、町内の公共施設等に年2回の花壇やプランター等の花の植栽を行う。	都市整備課	49	3-3-新	花いっぱい運動の推進	町内の公共施設等に年2回の花壇やプランター等の花の植栽を行い、町内の緑化及び住民の緑化意識の高揚を図る。	都市整備課	

後期実施計画(案) 事業数計 57事業

後期実施計画(素案) 事業数計 54事業